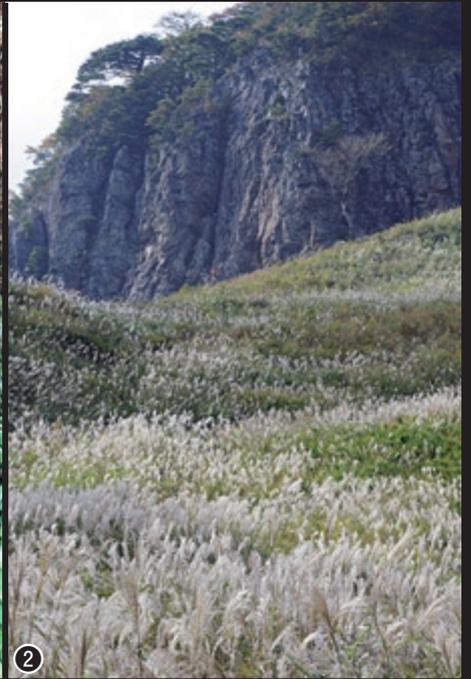


琴浦町の新しい公共交通.....2~5
 まちの話題.....6
 ALTニュースレター.....8
 公民館ページ.....9
 琴浦町環境基本計画の年次報告...13
 インフォメーション.....17~21
 簡単な手話/ことうらの昔話.....22



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦

いいね!ことうら写真コンテスト 入賞作品

写真コンテストで入賞した作品をご紹介します。
 (関連記事6ページ)

- ①最優秀賞 ふしぎなトンネル
- ②優秀賞 白き道の先に
- ③優秀賞 無数の迎え火
- ④優秀賞 僕たちの港
- ⑤ことうら賞 夕暮れ
- ⑥ことうら賞 塩谷定好写真記念館の玄関廻り
- ⑦ことうら賞 海のみまわり



町営バスの利用状況は、少子化や運転免許取得者の増加などにより、年々減少傾向にあります。

町では、これまでアンケートや需要調査などを行い、利用の少ない路線の効率化や利用状況に合わせた運行ダイヤの設定などについて検討してきました。

町地域公共交通会議においてその結果、特に利用の少ない上中村線（1便あたりの平均利用人数が1人程度）について、バス車両での運行を止めて、タクシークラスを利用した予約型交通システムを4月から導入することになりました。

今後も、引き続き地域の利用状況やニーズを踏まえた交通体系となるよう、見直しを行う予定です。

公共交通

新しい交通制度が始まります

- 「町営バス上中村線」に代わり「予約型乗合タクシー上中村線」を運行
- 町営バス「琴浦海岸線」の増便（片道4便から5便へ）

種類 期間	種類		
	一般定期券	通学定期券	午前・午後 通学定期券 （※1）
1カ月	4,200円	3,600円	1,800円
3カ月	11,970円	10,260円	5,130円
6カ月	22,680円	19,440円	9,720円

琴浦町営バス（東伯線・琴浦海岸線・船上山線）

● 運賃 小学生以上
1回の乗降について
一律100円

● 回数券（11枚綴り）
※未就学児無料
金額 1,000円

● 販売場所
・役場本庁舎
・分庁舎
・ママの店（JR赤碓駅前）
・黒田酒店（浦安駅前）

● 定期券
販売場所 商工観光課

※通学定期券を購入するときは、学校または施設の証明欄に代表者の職印が必要です。

ただし、学校または施設が発行する通学（通所）証明書などを添付して申し込む場合や継続して購入する場合は、旧券の添付と学生証などの身分証明書を提示いただければ必要ありません。

● フリー乗降
竹ノ内バス停以南と鋤・齊尾団地バス停以南で利用できます。

● 利用方法
● 乗車
急カーブや信号の近くではない安全な場所で、運転手に良く見えるように手を上げてお待ちください。

● 降車
①降車手前のバス停のアナウンスが流れたら、お手元の降車ボタンでお知らせください。
②該当バス停で停車した際に、降車場所（目印）を運転手へお伝えください。



バス路線の運行維持には、町民のみなさんの負担に加え、国や県からも支援を受けています。将来にわたって、地域における移動手段として重要な財産である公共交通を維持していくためには、私たち一人ひとりの積極的な利用が大切です。

公共交通機関を利用することは、個々に自家用車を利用することと比較すれば、環境負担の低減にもつながります。JRとの乗り継ぎに配慮した運行ダイヤを設定していますので、通学、通勤にぜひご利用ください。

また、町内の観光地巡りなど、ご家族やお友達とお誘い合わせてバスで出かけてみませんか？



琴浦町の新しい

4月1日より

町営バスの運行ダイヤ改正

主な改正点 (改正日：平成28年4月1日～)

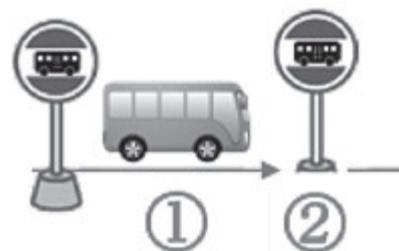
- ①利用者が増えている町営バス「**琴浦海岸線**」を増便します
(片道4便⇒5便)
- ②JR春の運行ダイヤ改正に合わせ、バスとのスムーズな乗り継ぎができるよう改正を行います
- ③年間を通じてほとんど利用のない便については、運行の効率化を図るため、土日祝日は運休します

〈変更のある便〉

東伯線	上り	1・4・6・7・8・10・15便
	下り	4・6・7・9・14・15・19・21便
船上山線	上り	4便
	下り	3便
琴浦海岸線	上り	3・4・5便
	下り	3・4・5便

詳しくは、今月の広報に折り込みしている時刻表をご確認ください。

(※1) 午前または午後のみ利用できる定期券です。保護者がJRの各駅まで送迎している高校生の方など、登校のみ・下校のみ利用したいという方におすすめです。



「町営バス上中村線」に代わって「予約型乗合タクシー上中村線」を運行します

予約型乗合タクシー（デマンドタクシー）とは？

タクシー車両を利用して、利用者の要求（デマンド）に応じて運行する予約・乗合型の輸送サービスのことです。予約がなければ運行しなくとも、効率的で環境にも優しいことが特徴です。



利用するには、事前に予約センターへ電話で予約をし、お名前や希望の乗降場所・時刻などを伝えます。

事前予約が必要となりますが、車両がバスからタクシーとなることで、車両への乗り降りがいやしくなること、これまで停留所がなかった向原部落にも運行できるようになります。

詳細については、今月号の広報の折込チラシをご覧ください。

変わること	変わらないこと
<ul style="list-style-type: none"> ・車両がバスからタクシーになります ・利用するには事前予約が必要になります ・これまで停留所がなかった向原部落にも停車します ・「尾張公民館」を経由する便を増便します ・「フリー乗降」が可能になります（要登録） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金は町営バスと同様、1回の乗降につき1人100円です ・これまでの町営バス「上中村線」のダイヤにならい運行します ・乗降場所はこれまでのバス停を利用します

予約型乗合タクシー（上中村線）

予約方法

乗車1週間前から乗車希望の便の出発1時間前まで（※始発便は前日午後6時まで）に予約センターへ予約ください。

予約受付開始日

3月25日（金）

予約センター

日本交通株式会社
倉吉新町営業所

TEL 22-7111

回数券（11枚綴り）

金額 1,000円

販売場所 ママの店

（JR赤碓駅前）

※町営バス回数券は、乗合タクシー上中村線では利用できませんのでご注意ください。

フリー乗降

停留所以外でも路線上の任意の位置で乗降できる制度です。

利用するには事前に登録が必要です。商工観光課（TEL 55-178001）へお申し込みください。





その他お得で便利な路線バス定期券商品の紹介

日本交通、日ノ丸自動車の両バス事業者では、便利でお得な路線バス定期券を発行しています。下記以外にも、通勤・通学に利用できる定期券もあります。

※注意事項

鳥取市循環バス、米子市循環バス、高速バスの各路線、ループ麒麟獅子、ソウル便連絡バス、そのほか臨時バスなどには使用できません。

問合せ先

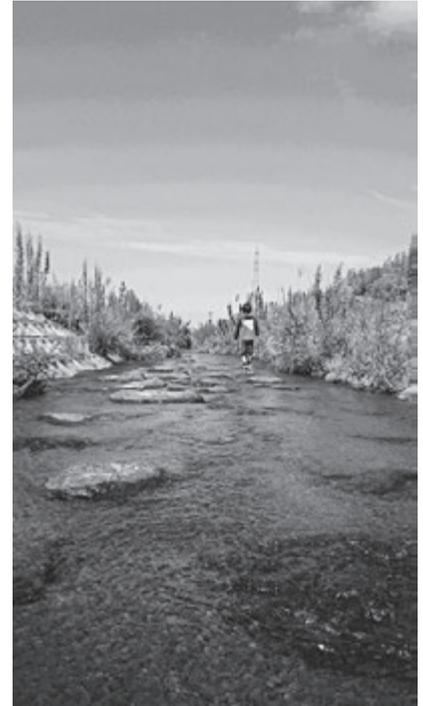
- ①日本交通株式会社
倉吉営業所
TEL 26-11115
- ②日ノ丸自動車株式会社
倉吉営業所
TEL 26-41111

名称	対象者/期間/価格	使用範囲	問合せ先	購入時に必要なもの	
高齢者向け	シルバー悠遊	65歳以上 3カ月…10,200円 6カ月…17,400円 12カ月…30,800円	県内路線バス (※一部除く) <u>日本交通</u> のみ	上記①	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が証明できるもの(保険証・運転免許証など) ・顔写真1枚 (縦2.7cm×横2.1cm) 
	架 け 橋	70歳以上 6カ月…20,500円	県内路線バス (※一部除く) <u>日ノ丸自動車</u> のみ	上記②	
	グラント70	70歳以上 6カ月…25,700円	県内路線バス (※一部除く) <u>日ノ丸自動車</u> <u>日本交通</u> 共通	上記① または②	
学生向け	ス テ ッ プ	高等学校、専門学校、 専修学校に在学中の 人 有効期限：1カ月、 3カ月、6カ月 価格：通常定期券額の 44.4%を割引	県内路線バスの申込 契約区間 (※一部除く) <u>日ノ丸自動車</u> のみ (※通常日ノ丸定期 券と同様の扱い)	通学証明書、または 学生証明書 	

「いいね!ことうら」 写真コンテスト 入賞作品決定!



海を見つめる三度笠…⑧



穏やかな流れ…⑨

地方創生事業の一つとして、「私だけが知っている 琴浦町の好きなトコロ」をテーマに、町の良いところを再発見・再認識し、郷土愛を育むため「いいね!ことうら」発見事業を開催しました。

1月7日に選考会を開催し、入賞作品が決定しましたのでご紹介します。(敬称略)

最優秀賞【総合トップ】

・ふしぎなトンネル…①

眞山 明奈

(町内小・中学生)

優秀賞【部門ごとトップ】

○町内一般の部

無数の迎え火…③

川崎 浩司

○町内小・中学生の部

僕たちの港…④

荒木 琢郎

○町外在住の部

白き道の先に…②

本多 政志

いっとうら賞

・夕暮れ…⑤

西村 典哲(町内一般)

・塩谷定好写真記念館の玄関廻り…⑥

馬野 勇一郎(町内一般)

・海のひまわり…⑦

長尾 日向

(町内小・中学生)

・海を見つめる三度笠…⑧

中野 晃輔(町外在住)

・穏やかな流れ…⑨

山根 利恵(町内一般)

※①～⑦は表紙に掲載

**統計調査の功労者
町内3名が
大臣表彰受賞**



授賞式後、表彰状を手にする米村さん

統計に関して功績のあった人および団体を表彰する、平成27年度統計功労者表彰式が1月26日、とりぎん文化会館で開催されました。

琴浦町からは、長年各種統計調査に従事され、その趣旨をよく理解し、各種行政基礎資料の整備に大きく貢献された3名が受賞されました。

- ・総務大臣表彰
霧野 麻利江さん(保)
- ・総務大臣表彰
澤田 春美さん(上野)
- ・農林水産大臣表彰
米村 勝利さん(伊勢野)

**地域づくり活動をたたえ
鳥取県知事表彰式**

住民自治の活動を支えてきた団体や功労者を表彰する「頑張る住民自治活動団体等鳥取県知事表彰式」が1月8日に知事公邸で行われ、琴浦町からは、前田祥治さん(元出上5区区长)と保部落(桑本賢治区长)が、平井知事から表彰状を受け取りました。

前田さんは、昭和64年から通算21年間にわたり出上5区区长として活躍し、地域の住民自治活動を支えられました。保部落は、毎年開催している秋祭りを通じた地域の連帯感の醸成や、あいさつ運動の推進など、活力ある地域づくりに取り組んでおられます。今回の表彰は、こうした活動がたたえられたものです。



昨年6月11日から今年2月5日にかけて、町内各小学校の6年生と、赤碕・東伯中学校の3年生が消費税など税金のしくみを租税教室で学びました。税理士や町職員が講師をつとめた小学校6年生の授業では、日本は約50種類の税金があること、また国の歳入の6割を税金が占め、学校や道路建設など自分たちが生活するいろいろな場所で使われていることを、児童は興味深く聞き入っていました。



元気に手をあげ質問する児童たち(赤碕小学校)

シリーズことうら教育

まなび(学び)の教室

～自信を持って楽しく学校生活を送るために～



東伯中学校と八橋小学校には、通級指導教室「学び(まなび)の教室」があります。この教室は、学校生活でつまずきや困り感があり、集団活動への参加や学習が困難になっている子どもたちの支援や指導をするところです。

こんな様子はありませんか？

- ・思っていることをうまく話せない
- ・読むことが苦手で、とばし読みをしたり、間違えたりする
- ・じっとしていることが苦手で体が動く
- ・漢字の形がとらえにくくて、正しく書くことがなかなかできない

集団の中で困り感を持っている子どもたちが、学び(まなび)の教室では



アイパッドで学習する子ども

- 自分の良さに気づき、苦手なことを改善していく方法を考えます
- つまずきに合わせた学習方法を考え、文字や文章の読み書きなど、基礎的な力を育てます
- 場や状況に応じた行動や、相手の気持ちを考えた言動などを学びます

まずはご相談ください

見学もできます。すべての学校の子どもたちが学ぶことができる場です。



教育総務課 ☎52-1160
八橋小学校 まなびの教室 ☎52-2950
東伯中学校 学びの教室 ☎52-2326

シリーズ障がい

点字ブロック(視覚障がい者誘導用標示)

駅や役場などの公共施設に点字ブロック(視覚障がい者用標示)が設置されています。これは、視覚障がい者が外出される際に、安全かつ快適に移動するための設備です。そのため、ブロック上に自転車などの障害物があると、利用者が衝突する危険性があります。

だれもが、安全・安心な日常生活を送るために

- 点字ブロックの上に自動車、自転車、その他障害物をおかないようにしましょう。
- 点字ブロックは壊れやすく、自動車で通行すると破損する恐れがあります。不用意に点字ブロック上を自動車で通行しないようにしましょう。

※点字ブロックは日本人により考案され、岡山県岡山市に初めて設置されました。現在では、世界150カ国以上の国と地域で普及されています。





kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。



From **Ryan Marshall**

文/ライアン・マーシャル

(東伯中学校英語指導助手)

「笑いごとではない」

今の北米では、コメディアンはかつてないほど人気があり、成功します。人気コメディアンは普通のパフォーマンスをしながら、テレビ、映画などに出演します。コメディの世界では、ただのジョークだけでなく、ブラックユーモア（差別などに関するジョーク）もあります。最近、ブラックユーモアを批判する人はどんどん多くなっています。しかし、そうしたジョークを使わなかったらコメディアンは面白くなくなると思う人もいます。両方が、ブラックユーモアの役割への理解が不十分だと思います。差別は歴史の始まりから、ずっと人間の恥すべき一部です。我々人間はあまりそのことについて話し合いません。しかし、何も言わないと、差別や偏見が引き起こした傷を癒すことができません。ブラックユーモアの主要な機能の一つは、反応させることです。不賛成で是正するために行動するか、または我々の差別的な考え方や信念に気づくことです。ブラックユーモアについて不満を言うより、そうしたユーモアの本当の狙いを理解し、自分自身の心に差別があるかを確認しましょう。

No Laughing Matter

In North America, comedians are enjoying more mainstream success than ever before. Popular comedians have starred in television and film in addition to their traditional performances. In stand-up comedy, there is traditional humor and black humor-jokes about discrimination and other serious topics. Recently, black humor has been criticized by an increasing number of people. Still others argue that political correctness is ruining comedy. I believe both groups have an imperfect understanding of the nature of black comedy. Discrimination has always been a shameful part of the human condition and we often say nothing about it. Without open discussion, nothing can be done to reverse the damage that prejudice and ignorance cause. One of the principal functions of black comedy is to provoke in us awareness and response; we are either impassioned to action by our disapproval or condemned to see our own darkness in our laughter. Instead of protesting on either side of the issue, we would be much better served by using it as a platform to examine ourselves for any prejudices we might hold.

シリーズ高齢者福祉

高齢になっても安心して暮らせるために

日常生活自立支援事業

サービスの内容

判断能力が十分でない人を対象に、利用者との契約にもとづき、福祉サービス利用援助を中心に、生活支援員が援助します。

- (1) 福祉サービスの利用援助
(福祉サービスについての案内、利用手続きなど)
- (2) 日常的な金銭管理サービス
(公共料金支払い手続き、預金の出し入れなど)
- (3) 書類などの預かりサービス
(通帳、印鑑、権利証などのお預かりなど)

対象者

高齢の方（認知症高齢者、一人暮らし高齢者、高齢者世帯など）や、障がいのある方（知的障がい者、精神障がい者など）などで、自らの判断で福祉サービスの利用や、利用料の支払いが困難な方。

利用料

1時間以内 1,200円（1世帯）
※ただし、生活保護受給者（世帯）は無料です。



問合せ先

琴浦町社会福祉協議会

地域包括支援センター（福祉課内）

TEL 52-3600

TEL 52-1525



各地区の公民館まつり

公民館まつりを2月7日に赤碕地区と以西地区で、2月14日に安田地区と成美地区で開催しました。各地区では、作品展示や演芸大会、バザー、卓球大会などの催しを楽しみに訪れた来場客でにぎわいました。



赤碕地区

きらり町の大合唱



以西地区

見事な傘さばき、きまっています(大熊部落:傘おどり)



安田地区

何十年ぶりのピンポン大会!熱戦が繰り広げられました



成美地区

最優秀賞 分乗寺 浦島太郎と9人のタラコたち

各地区の卓球大会

2月に各地区で卓球大会を開き、多くの参加者が卓球を楽しみました。
主な結果は次のとおりです。(敬称略)

八橋地区 総合体育館

男子の部

優勝 徳万A 準優勝 保A

女子の部

優勝 保A 準優勝 保B

こどもの部

低学年の部 優勝 鉄倉碧海(八橋5区)

高学年の部 優勝 島地拓海(徳万)

浦安地区 東伯勤労者体育センター

一般の部

優勝 下伊勢西 準優勝 浦安北

こどもの部

低学年の部 優勝 大橋悠里(浦安4区)

高学年の部 優勝 中橋 花(榎下南団地)

下郷地区 聖郷小学校体育館

男子の部

優勝 美好A 準優勝 森藤A

女子の部

優勝 鋤 準優勝 三保A

古布庄地区 旧古布庄小学校

一般の部

優勝 宮場B 準優勝 上法万B

こどもの部

低学年の部 優勝 馬野倅太(別宮)

高学年の部 優勝 定常静流(別宮)

上郷地区 聖郷小学校体育館

優勝 山田 準優勝 大杉

以西地区 旧以西小学校体育館

優勝 大父木地 準優勝 大熊

赤碕地区 赤碕小学校体育館

5ペアーの部 優勝 花見町A 準優勝 駅前通りA

3ペアーの部

優勝 西仲町 準優勝 大山町A

安田地区 旧安田小学校体育館

優勝 笹津 準優勝 梅田

成美地区 船上小学校体育館

優勝 上野 準優勝 南出上A

男子の部 優勝 石賀潤一(分乗寺)

女子の部 優勝 五嶋美耶(東山区)

親子の部 優勝 五嶋美耶・星矢(東山区)

なわとび大会



成美地区 船上小学校体育館

優勝 分乗寺 準優勝 佐崎

平成28年度 スポーツ少年団 団員募集

～好きなスポーツにチャレンジしてみよう～

平成28年度 スポーツ少年団 一覧

団名	活動日	活動場所	対 象
赤 碓 剣 道	月・水・金	赤碓武道館	保育園児～
東 伯 剣 道	月・水・金	総合体育館 (武道室)	小学1年生～
東 伯 バドミントン	(中学生)月・金・土 (小学生)火・木・土	(木) 総合体育館 (月・金) 東伯中体育館 (土) 聖郷小体育館	
東伯サッカー	水・金	東伯中グラウンド	
成美サッカー	月・水・金	船上小グラウンド	
琴 浦 空 手	月・水・金	東伯勤労者 体育センター	
琴 浦 相 撲	月・水・金	東伯武道館	
琴 浦 卓 球	火・木・土	東伯勤労者 体育センター	
浦 安 バレーボール	月・木・土	浦安小体育館	
琴 浦 ミニバスケット	月・水・土	(月・水) 総合体育館 (土) 聖郷小体育館	
赤 碓 野 球	月・水・金	赤碓小グラウンド	
八 橋 バレーボール	火・木	八橋小体育館	小学2年生～
東 伯 バレーボール	火・金	聖郷小体育館	小学3年生～ (2年生相談のこと)
赤碓SHIPS バレーボール	火・木・土	(火・木) 船上小体育館 (土) 農業者トレー ニングセンター	小学3年生～
琴 浦 野 球	月・水・金	聖郷運動広場	



平成28年度のスポーツ少年団員を募集します。
スポーツや奉仕活動などを通して、健全な心と身体をつくり、仲間づくりをしましょう。

学校から配布された用紙に必要事項を書き、入会費用を添えてお申込みください。

申込締切 3月11日(金)
対象・入会費用
○新4年生～新6年生 1400円
(保険代800円・県登録費

500円・町登録費1000円)
○中学生・新3年生以下 900円
(保険代800円・町登録費1000円)
○高校生 1950円
(保険料1850円)
町登録費1000円)
*中学生・高校生の県登録の希望者は500円追加

申込・問合せ先
総合体育館 ☎52-2047
農業者トレーニングセンター ☎55-2707

対象となる団体	年間掛金 (1人あたり)	傷 害 保 険 (保険金額)			
		死 亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)
こども(中学生以下) 文化・ボランティア・ 地域活動 (16歳以上)	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
大人のスポーツ (高校生以上64歳以下)	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
65歳以上の スポーツ活動	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
危険度の高い スポーツ活動	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円

**スポーツ安全保険に
加入しませんか**

スポーツ・文化・ボラン
ティア活動など、団体活動に
最適な保険です。

団体活動を行う4人以上の
方々でご加入ください。

対象事故
グループ活動中の事故
往復中の事故

保険期間 4月1日(金)～
平成29年3月31日(金)



リオ五輪を10倍楽しむ

今回は、団体決勝ラウンドについて説明をします。町民の皆さんの中にはロン・ドン五輪の団体決勝戦で川中選手の応援をいただいた方も多いと思います。実は、リオデジャネイロ五輪では前回と少しルールが変更になっています。

アーチェリー競技は、観客に分かりにくいということ、オリンピック競技として残るために、毎年のようにルール変更があります。例えば、山本博選手がロサンゼルス五輪で銅メダルを獲得した時には90m・70m・50m・30mの4つの距離を36射ずつ射ち、その合計点で順位が決まりました。射つ時間も5分6射でした。それが、70mだけになり、決勝ラウンドでは1対1のマッチ戦形式となって、観客に勝敗が分かりやすく変わりました。射つ時間も、予選ラウンドは4分で6射となっていますが、決勝ラウンドでは1射に与えられる時間は計算上20秒しかありません。



さて、オリンピック団体の話に戻ります。

団体は3対3で戦います。1エンド6本（一人が2本）の矢を、2分以内に射ちます。相手チームと交互に3本ずつ、射っていきます。ロンドンではこれを4回行い、合計点で勝敗が決まりました。リオデジャネイロでは、6本の勝ち負けで競い、勝てば2ポイント、同点で1ポイントを獲得していきます、そのポイントが合計5ポイント以上になったチームが勝ちとなります。4回終わって4対4となった時には、シュートオフが行なわれます。シュートオフは一人が1本、合計3本の得点で競います。これが同点の場合、以前は再度のシュートオフを行いましたが、今では一番近い矢を有するチームが勝利となります。今回は個人決勝ラウンドなどについて紹介していきます。

参加者募集中

春らんまんソフト バレーボール大会

気軽にソフトバレーボールを楽しみませんか？仲間と4人でチームを組んで、参加してください。

と き 4月3日(日)

午前9時～

ところ 総合体育館

種 目

- ① 一般の部
(女性2人以上)
- ② 一般・交流の部
(女性2人以上)
- ③ レディース1部
(4人の合計年齢が179歳以下)
- ④ レディース2部
(4人の合計年齢が180歳以上)

参加資格

- ・ 町民
- ・ 町内職場勤務者
- ・ 町内ソフトバレーボールチーム

参加料 1チーム

500円

申込締切 3月25日(金)

琴浦町小学生すもう教室

すもうを通じて、心と体をきたえませんか。体育協会相撲部員が基本から適切に指導します。

と き

3月23日～4月20日までの

毎週水曜日(全5回)

ところ 東伯武道館

対象 町内の小学生

指導者 琴浦町体育協会相撲部員

参加料 無料

申込締切 3月16日(水)

元気に歩こう琴浦を

自然と歴史が調和した、こころ豊かな町を一緒に歩きましょう。



賠償責任保険(免責金額なし)

対人・財物賠償合算で

1事故5億円

(対人賠償は1人1億円まで)

突然死葬祭費用保険

突然死(急性心不全・脳内

出血など)葬祭費用

支払い限度額 180万円

問合せ先

スポーツ安全協会鳥取県支部

TEL 0857-26-7802

地区	地区	地区	地区
安田	10月9日(日)	上郷	4月10日(日)
赤碕	11月13日(日)	成美	5月8日(日)
浦安	12月11日(日)	古布庄	6月12日(日)
東伯・赤碕 (元旦ウォーキング)	1月1日(日)	以西	7月10日(日)
八橋	3月12日(日)	下郷	9月11日(日)

コースは、順次広報4月号よりお知らせします。

申込・問合せ先

総合体育館 TEL 52-2047

農業者トレーニングセンター

TEL 55-2707

子どもたちの門出をお祝い

保育園・こども園

平成27年度卒園式

とき・対象

- 3月25日（金）午前10時～
- ・ やばせこども園
- ・ しらここども園

- ・ 鈎保育園
- ・ 琴浦保育園
- ・ 安田保育園
- ・ 以西保育園
- ・ 成美保育園
- ・ 赤碓保育園
- 3月31日（木）午前9時～
- ・ みどり保育園

平成27年度閉園式

「ふなのえこども園」の開園に伴い、以西保育園、成美保育園は今年3月31日をもって閉園します。

3月25日（金）午前11時～
※卒園式終了後に閉園式を行います。



平成28年度入園式

とき・対象

- 4月5日（火）午前9時～
- ・ やばせこども園
- ・ しらここども園
- ・ ふなのえこども園
- ・ 鈎保育園
- ・ 安田保育園
- ・ 琴浦保育園



● 4月1日（金）

- ・ みどり保育園
- 4月6日（水）午前10時～
- ・ 赤碓こども園

（顔合わせ式）

問合せ先

町民生活課

TEL 52-1703

小学校

八橋・浦安・聖郷・赤碓・船上

平成27年度卒業式

3月18日（金）午前10時～

平成28年度入学式

4月8日（金）午前10時～

中学校

東伯・赤碓

平成27年度卒業式

3月11日（金）午前10時～

平成28年度入学式

4月8日（金）午後2時～



国保の手続きは、お忘れなく

春は転入・転出や就職・退職など異動の多い季節ですが、国民健康保険の新規加入・脱退手続きはお済みですか。

他市町村から転入し、国保加入される場合は、転入手続きを行う窓口でその旨を申し出てください。退職し、国保に加入される方は、会社から交付される退職証明書（退職年月日のわかる物）をご持参ください。

国保に加入の方が他市町村へ転出される際は、転出手続きを行う窓口で国保保険証を返還してください。また、加入者が就職された場合は、新しい社会保険の保険証を持参し、国保脱退の手続きを行ってください。

問合せ先 健康対策課 TEL 52-1707

自然を大切に

環境基本計画の年次報告

環境基本計画とは

琴浦町では、平成24年度に環境政策の基本的理念をまとめた「琴浦町環境に配慮したまちづくりに関する基本条例」（環境基本条例）を制定しました。

環境基本計画は、この条例の基本方針に基づき計画を定めたものです。計画目標年度は平成29年度で、平成27年度末には中間見直しを予定しています。



南ソウル大学学生との海岸清掃活動

条例の基本理念

- ・ 地域環境の保全・継承は地球環境の保全につながる
- ・ 学ぶことにより環境意識の向上と環境負荷の低減に取り組みます
- ・ 環境に配慮したまちづくりの推進をします

これらを基に環境基本計画の基本方針を定め、目標を設定し、年度ごとに年次報告の概要をお知らせすることとしています。



山に不法投棄された冷蔵庫などの様子

基本方針の成果の概要（平成26年度分）抜粋

項目	平成24年度（現状）	平成26年度末の状況	平成29年度（目標概要）
1 犬・猫等の愛玩動物の飼養	狂犬病予防接種率69.3% 放飼いや散歩中の汚物処理、鳴声等の苦情あり。	狂犬病予防接種率64.5% 放飼いや散歩中の汚物処理、鳴声等の苦情あり。	狂犬病予防接種率の向上と飼養に係る苦情の減少。
2 海岸漂着物	沿岸各国の不法投棄、船からの不法投棄、荒天による流失等により多くの漂着物があり、ボランティア等により回収。	ボランティア等の関係団体の回収団体が18に増加し、回収量は増加しているが、漂着物が減らない。	ボランティアや地元関係団体等の活動活性化により計画初年度より良好な状態とする。
3 不法投棄監視	2名体制で月1回以上町内の監視をしているが、山間部の監視が難しく不法投棄が後を絶たない。	2名体制で月1回以上町内の監視をし、大規模な不法投棄は減少したが、小規模な不法投棄はある。	1名増員体制とし、特に山間部の監視体制を強化して計画初年度より不法投棄が減少した状況とする。
4 森林の保全	管理の行き届かない森林が多く見られる。	豪雨等の災害を未然に防ぐためにも、今以上の普及啓発が必要。	荒廃した森林を計画初年度より増加させない。
5 ごみの減量化	ごみの総排出量は、29,000t（H23実績）。	ごみの総排出量は、28,900t（H26実績）。	ごみの総排出量を5%削減する。
6 ごみの資源化	再資源化するごみは、587t（H23実績）。	再資源化するごみは、609t（H26実績）。	再資源化するごみを10%以上増加する。

いてのお知らせ

(表1)

車種区分	税額	
	平成27年度まで	平成28年度から
原付一種 50cc以下	1,000円	2,000円
原付二種乙 90cc以下	1,200円	2,000円
原付二種甲 125cc以下	1,600円	2,400円
ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊(農耕用)	1,600円	2,400円
(その他)	4,700円	5,900円
軽二輪	2,400円	3,600円
小型二輪	4,000円	6,000円

(表2)

車種区分	初度検査年月		
	平成27年 3月31日まで	平成27年 4月1日以降	13年経過 (重課税)
軽三輪	3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪貨物(自家用)	4,000円	5,000円	6,000円
(営業車)	3,000円	3,800円	4,500円
軽四輪乗用(自家用)	7,200円	10,800円	12,900円
(営業用)	5,500円	6,900円	6,200円

(表3)

軽減割合	対象車両	
	軽乗用車	軽貨物車
75%軽減	電気自動車 天然ガス自動車(※1)	電気自動車 天然ガス自動車(※1)
50%軽減	平成32年度燃費基準 +20%達成車(※2)	平成27年度燃費基準 +35%達成車(※2)
25%軽減	平成32年度燃費基準 達成車(※2)	平成27年度燃費基準 +15%達成車(※2)

平成28年度から軽自動車税の税額が変わります

税制改正に伴い、平成28年度から軽自動車税の税額が変わります。また、三輪以上の軽自動車の経年重課税・グリーン化特例(エコカーの軽減課税)が導入されます。

三輪・四輪の軽自動車

車検証に記載されている初年度検査年月(初めて車両番号の指定を受けた年月)によって、適用される税額が変わります。(表2)

また、初度検査年月より13年経過した車両は重課税額が適用されます。

グリーン化特例(エコカーの軽減課税)

平成27年度中に新規取得された三輪以上の軽自動車のうち、一定の燃費基準を満たした車両は平成28年度に限り、税額が軽減されます。(表3)

初度検査年月や燃費基準の達成状況は車検証をご確認ください。

(※1) 電気自動車・天然ガス自動車については、平成21年排出ガス10%低減達成車が対象となります。

(※2) 電気自動車・天然ガス自動車以外の車両については、平成17年排出ガス基準75%低減達成車が対象となります。また、ガソリンを燃料とする車両に限りません。

問合せ先 税務課 ☎ 52-1702

軽自動車税につ

障がいのある方への軽自動車税減免について

身体に障がいのある方または知的障がい、精神障がいのある方のために使用される軽自動車などについて、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

対象となる車両

- ① 障がいのある方が所有し、本人が運転している車両
- ② 障がいのある方の通院、通学、通所、生業のために、生計を共にする家族が所有、運転している車両

障がいの範囲

身体障がいのある方

身体障害者手帳に次の表示のある方

(戦傷病者手帳をお持ちの方は別途お問い合わせください)

(1) 本人運転の場合

- ・ 上肢不自由1級～2級
- ・ 下肢不自由1級～6級
- ・ 体幹不自由1級～3級、5級

・ 視覚障がい、肝臓機能障がい1級～4級

・ 内部障がい(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸、小腸) 1級、3級～4級

・ 聴覚障がい2級～3級

・ 平衡機能障がい3級など

(2) 生計同一者運転の場合

- ・ 上肢不自由1級～2級
- ・ 下肢不自由、体幹不自由1級～3級 視覚障がい、肝臓機能障がい1級～4級

・ 内部障がい(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸、小腸) 1級、3級～4級

・ 聴覚障がい2級～3級

・ 平衡機能障がい3級など

知的障がいのある方

本人運転と生計同一者運転の場合ともに療育手帳の程度欄に「A」の表示のある方

精神障がいのある方

本人運転と生計同一者運転の場合ともに精神障害者保健福祉手帳に1級の表示があり、自立支援医療受給者証を交付されている方



● 申請期間 3月16日(水)

～4月25日(月)

※期間を過ぎると減免を受けることができません。

※継続して減免申請される方については、3月中旬に申請書を送付します。

● 申請手続窓口

税務課・分庁舎総合窓口係

● 申請に必要なもの

- ・ 軽自動車税減免申請書 (税務課または分庁舎総合窓口係にあります)
- ・ 該当する手帳
- ・ 運転免許証
- ・ 車検証
- ・ 印鑑

● 問合せ先

税務課 ☎ 52-1702

※普通自動車税の減免については、中部県税事務所(☎23-3107)へご相談ください。



歩行者を守る ゾーン30

●ゾーン30とは

生活道路における歩行者などの安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて、時速30キロメートルの速度規制を実施するとともに、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制などを図る生活道路対策です。

●ゾーン30の整備例

現在では、赤碓小学校周辺にゾーン30が完成し、児童や住民の安全な通行を確保しています。

ゾーン30の入りに標示（写真上）と標識（写真下）



なぜ時速30キロ規制なのか

自動車の速度が時速30キロを超えると、歩行者の致死率が急激に上昇するため、生活道路を走行する自動車の速度を時速30キロ以下に抑制することが望まれます。

右)を設置することで、ドライバーに注意を促します。また、琴浦町独自の取り組みとして「琴浦さん」がデザインされた看板（写真下左）を設置しており、今後も順次設置する予定です。

命を守る

春季全国火災予防運動

3月1日(火)～3月7日(月)

無防備な心に火災がかくれんぼ

(全国統一防火標語)



近年、住宅火災の死者が急増しており、7割が逃げ遅れによるものです。

住宅用火災警報器は、すべてのご家庭に設置することが義務となっております。大切な命を火災から守るため、1日も早い設置をお願いします。

また、町や消防署が直接住宅用火災警報器を訪問販売したり、特定の業者に販売を依頼することはありません。高額で売りにつけるなどの悪質な訪問販売にはご注意ください。

※消防訓練・防火講習会などの相談は左記へご連絡ください。

問合せ先 琴浦消防署

TEL 52-33346

これから火災の発生しやすい時季となります。住民一人ひとりの防火意識の高揚が図られるよう、重点目標を決めて運動を展開していきます。火災を起こさないよう注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣
 - ・寝たばこは、絶対にやめる。
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
 - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
 - ・高齢者や身体の不自由な人を守るために、近隣所の協力体制をつくる。

まちネットアクションフォーラム2016

琴浦まちづくりネットワークでは、昨年10月に策定したアクション&プロポーザルプランの実践による躍動感あふれるまちづくりの展開に向け、フォーラムを開催します。

また、会員団体が今年度、輝け地域支援事業を活用して取り組んだ活動の報告も行います。

と き 3月19日(土) 13:30～16:30

と ころ カウベルホール 会議室

内 容

- ①平成27年度まちネット輝け地域支援事業活動報告会(9団体)
- ②まちネット「山と海のあるまちプロジェクト」発足式
- ③講演「琴浦のまちづくりの決め手を探る」
とっとり県民活動活性化センター理事長
毛利 葉 さん
- ④まちづくり関係助成金説明会

申込・問合せ先 琴浦まちづくりネットワーク
事務局(カウベルホール内) ☎ 53-1516

第12回認知症をささえるまちづくりフォーラム

認知症は誰もがなる可能性がある病気です。認知症の人とその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、自分に何ができるのか一緒に考えてみませんか?

今回のフォーラムは「集い♡語らい♡支えあい♡広げよう地域の輪」をテーマに講演や体操、介護予防教室の体験を行います。



お誘いあわせてご参加ください。

*参加無料・手話通訳あり

と き 3月12日(土) 13:30～16:00

と ころ まなびタウンとうはく4階

多目的ホール

内 容

- ・講演 「認知症の人と家族の思い～認知症にやさしい地域を創る～」
講師 吉野 立さん(認知症の人と家族の会 鳥取県支部代表)

- ・体験 「介護予防教室はればれ」

問合せ先 地域包括支援センター(福祉課内)
☎ 52-1525

催しもの

鳥取大学サイエンス・アカデミーのライブ中継

鳥取大学サイエンス・アカデミーを、琴浦町図書館でライブ中継により聴講できます。

内 容 『メタンハイドレート -新たな海洋エネルギーの可能性-』シリーズ

とき・テーマ(変更の可能性有)

○3月12日(土) 10:30～12:00

日本海の表層型メタンハイドレート
学術調査から探査へ

○3月26日(土) 10:30～12:00

私たちは海洋のエネルギーをどのようにして手に入れようとしているのか
～海洋エネルギー開発技術の最前線と人材育成の課題～

と ころ 琴浦町図書館本館 対面朗読室

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

鳥取大学研究・国際協力部社会貢献課

☎ 0857-31-6777

図書館映画会

図書館主催による映画上映会を開催します。

お誘いあわせてお越しください。

作 品 『子どもたちの夏』

チェルノブイリと福島』

と き 3月20日(日) 13:30～14:48

と ころ まなびタウンとうはく3階

ハイビジョンシアター

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

学びいきいき 寿大学一般教養コース

今月は閉講式です。一般教養コース・専門コースともに今年度を振り返ります。また、町内で活躍されている芸能団体の披露もあります。

お誘いあわせてご参加ください。

と き 3月24日(木) 14:00～16:00

と ころ 赤碕地域コミュニティセンター

(分庁舎) 2階 多目的ホール

内 容 平成27年度活動報告・芸能発表

皆勤賞者の表彰

※送迎バスをご希望の方は、3月11日(金)までにご連絡ください。

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

幹部候補生・予備自衛官補

応募資格

幹部候補生 大卒程度 22歳以上26歳未満
予備自衛官 18歳以上34歳未満

受付期間

幹部候補生 5月6日（金）まで
予備自衛官補 4月8日（金）まで

試験日

幹部候補生（一次）試験
5月14日（土）・15日（日）
予備自衛官補 4月15日（金）～19日（火）
（いずれか1日を指定）

問合せ先 自衛隊倉吉地域事務所 ☎ 26-2900

お知らせ

入って安心 交通災害共済

交通災害共済は、鳥取中部ふるさと広域連合が行う、地域のみなさんによる共済制度です。

手軽な掛金と簡単な加入手続きで、交通事故による被害に対して補償が受けられます。

3月から各部落の加入推進員さんの協力で、平成28年度の加入を取りまとめます。詳しくは、今月の町報と同時に配布していますチラシをご覧ください。

取りまとめ期限 3月31日まで

問合せ先 分庁総合窓口係 ☎ 55-0111



3月 カウベルホールの催し物

井上陽介カルテット カウベルロビーライブ

日本を代表するジャズベーシスト 井上陽介さん、がカウベルに来場!

ピアノに秋田慎治さん、ギターに荻原亮さん、ドラムに江藤良人さんを迎え、豪華メンバーで共演!! 4人が繰り広げる濃密なJAZZ・至大なセッションをカウベルホールのスマイルギャラリー（ロビー）でご堪能ください。

【開催日】 3月6日（日）

【時間】 15:00開演（14:30開場）

【出演】 井上陽介・江藤良人・秋田慎治・荻原亮
（敬称略）

【料金】 一般3,500円 学生（高校生以下）500円

※無料託児サービス/ハートフル駐車場/

バリアフリー席対応

※ロビーでのライブですので、飲食可能です。当日は軽食の販売があります。是非ご利用ください。なお、アルコール販売は行いません。

※ロビーの定員は100名程度です。超える場合は入場制限をします。

募 集

第26回因伯シルバー大会出場者

スポーツや文化活動を通して、鳥取県内の高齢者同士の交流の輪を広め、健康と仲間づくり、生きがいづくりを促進すると共に、第29回全国健康福祉祭ながさき大会の派遣選手選考会として開催します。（健康マージャンを除く）

応募資格 鳥取県に在住する60歳以上の人
（昭和32年4月1日以前生まれの人）

競 技 全12種目
卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、弓道、グランウンドゴルフ、囲碁、将棋、健康マージャン

と き 5月中旬

と ころ 鳥取県東部地区を中心に開催予定

募集方法 所定の参加申込用紙に必要事項を記入し、FAXまたは郵送で申し込み

募集締切 4月15日（金）

問合せ先 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

☎ 0857-59-6332

予防接種はお済みですか？

3月1日(火)～7日(月)は
子ども予防接種週間です

母子手帳を確認し、未接種がある方は医療機関に予約をして、早めに予防接種を受けましょう。MR（はしか・風しん混合）予防接種第2期は、3月31日までが期限です。

対象 4月に小学校入学予定の方
(平成21年4月2日～

平成22年4月1日生まれ)

定期予防接種のうち、4種混合ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンなどの追加接種は、一定期間をおいてから接種するので、忘れがちです。また、春先に接種券が届く、2種混合予防接種なども、接種期間が長く、忘れてしまうことがあります。ときどき母子手帳で確認し、接種忘れのないようにしましょう。

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705



3月は自殺対策強化月間です

自殺対策強化月間は、自死や自死関連事象、精神疾患などに対する偏見をなくしていくために、正しい知識を普及・啓発し、命の大切さや自死の危険を示すサイン、危険に気づいたときの対応方法などについて国民の理解の促進を図ることを目的として行われるものです。

月間中は、啓発パネルの展示を行いますので、身近な人の心のサインに気づき、必要な支援につなげるためにお役立てください。

パネル展示期間

分庁舎 3月1日(火)～3月10日(木)

図書館本館 3月11日(金)～3月22日(火)

本庁舎 3月23日(水)～3月31日(木)

相談窓口 鳥取いのちの電話 ☎ 0857-21-4343

鳥取県精神保健センター ☎ 0857-21-3031

中部総合事務所福祉保健局 ☎ 23-3147

自殺予防いのちの電話 ☎ 0120-738-556

(毎月10日 8:00～翌日8:00まで)

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

献血にご協力をお願いします



全血献血を次の日程で実施します。

皆様のご協力をお願いします。

とき	受付時間	ところ
3月9日 (水)	9:00～10:00	琴浦消防署・八橋警察署
	11:50～12:50	宝製菓(株)
	14:00～15:00	生涯学習センター
	16:30～17:30	東伯ガス産業(株)・(株)ヘイセイ

- 献血カードまたは本人確認できる運転免許証、保険証をご持参ください。
- 服薬中の方は問診の際、薬品名の入力が必要です。
お薬手帳など、お薬の名前がわかるものをご持参ください。
- 献血は、各種健診や健康教室などに参加して集めたポイントで応募すると「ことうら商品券」がもらえる「ことうら健康ポイントラリー事業」の対象事業です。

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

小規模事業者共済制度

小規模事業者共済制度とは、個人事業主・会社などの役員の方が事業をやめられる場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」です。

特徴は、掛金が全額所得控除。毎年、掛金が所得控除となるため、節税効果があります。

(独)中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、青色申告会、金融機関などの窓口で取り扱っていますので、ご利用ください。

問合せ先 コールセンター ☎ 050-5541-7171

マイナンバーの通知カード(紙製)についてのお願い

所在不明などで配達できなかった通知カードを役場で保管しています。保管期間が過ぎると破棄しますので、まだ受け取っておられない方は、至急お問い合わせください。

なお、破棄後は再発行になり500円が必要になりますのでご注意ください。

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1704

3月の定例無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事やサービス、各種制度の手続きに関する困りごとやご意見、ご要望

【社会福祉センター】

と き 3月16日(水) 9:00～11:00

【老人福祉センター】

と き 3月24日(木) 13:30～15:30

問合せ先 総務課 TEL 52-2111

●夜間納税相談(あらかじめご連絡ください)

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19:30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 TEL 52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

【以西地区公民館】

と き 3月11日(金) 9:00～11:30

【古布庄地区公民館】

と き 3月25日(金) 9:00～11:30

問合せ先 人権・同和教育課 TEL 52-1162

●健康相談

内 容 身体の健康問題全般

と き 3月24日(月) 9:30～10:30

と ころ 保健センター

問合せ先 健康対策課 TEL 52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 3月1日(火) 9:00～12:00

と ころ 役場分庁舎3階 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 TEL 55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 3月10日(木)、24日(木)

8:30～17:00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 TEL 52-1703

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、各種ローンの相談

と き 3月11日(金) 13:30～16:00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約(先着順、定員で受付終了)

問合せ先 中部消費生活センター TEL 22-3000

体育施設夜間利用調整会(4・5・6月)

●東伯中学校区

と き 3月16日(水) 18:00～

と ころ 総合体育館

対象施設 総合体育館、東伯勤労者体育センター
東伯地区各学校の体育館・グラウンド

●赤碕中学校区

と き 3月17日(木) 18:00～

と ころ 農業者トレーニングセンター

対象施設 農業者トレーニングセンター、赤碕勤労者体育センター、赤碕地区各学校の体育館・グラウンド

問合せ先 総合体育館 TEL 52-2047 FAX 52-2037

農業者トレーニングセンター TEL・FAX 55-2707

ありがとうございます ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成27年度の寄附の状況(平成28年1月31日現在)

寄附金の額 188,276,300円

ご寄附いただいた方 7,377人

ご寄附いただいた方のうち、希望された方のご芳名とご住所(都道府県名のみ)は、ホームページに掲載させていただいております。
HPアドレス

<http://www.kotoura-furusato.jp/>

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの方に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 TEL 52-2111

有料広告

医療法人 佐々木医院

診療所

一般診療・婦人科
(月火水金土)

整形外科・リハビリ
火金土(午前のみ月木)

眼 科(月水土)

※入院設備あります。

Tel 0858-58-2055

西伯郡大山町田中(JR山陰線中山口駅前)

介護老人保健施設はまなす

〔入所・ショートステイ〕
〔デイケア・訪問リハ〕

訪問看護・訪問介護

居宅介護支援

障害者福祉サービス

※住み慣れた地域で安心生活をお手伝いいたします。

Tel 0858-58-6161

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応
と き 3月10日(木) 15:00～16:30
予 約 電話予約のうえ事前面接を実施
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎ 23-3147

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に
弁護士が対応
と き 3月16日(水) 10:00～12:00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約のうえ事前面接
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎ 23-3152

●教育相談会

内 容 教育に関する相談
と き 3月10日(木) 13:00～17:00
3月16日(水) 14:00～16:00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
☎ 0857-28-2322

●行政書士相談(当日受付、先着順)

内 容 相続、遺言、契約書の作成など
と き 3月18日(金) 15:00～19:00
と ころ 琴浦町図書館本館 相談室
問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115
鳥取県行政書士会 ☎ 0857-24-2744

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
☎ 52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】第1、3水曜日(祝日除く)
と き 3月2日、16日 9:00～11:00
【老人福祉センター】第2、4木曜日(祝日除く)
と き 3月10日、24日 13:30～15:30

●法律相談

偶数月は弁護士、奇数月は司法書士が対応します
内 容 法律全般
と き 3月23日(水) 13:30～15:30
と ころ 社会福祉センター
予 約 電話予約(先着順、定員で受付終了)

かんたんな手話

vol.22

シリーズ

梅の花が咲く季節になりました。
春の風を感じながら、歩いてちょっとお出かけもよいかもしれませんね。
そこで今回は「〇〇に行きましょう」の手話をやってみましょう。

手話は、
「手で表すことばで、
目で見ることば」です
顔の表情も付け加えなが
らやってみましょう

〇〇に行きましょう

図書館



1 両手の手のひらを合わせてから、左右に開く。



2 両手を向かい合わせて上げ、中央で合わせる。



公園

行きましょう



1 両手の人差し指を斜めにし、右手で「ム」と空書する。



2 軽くわん曲させた右手を少し下げる。



3 右手の人差し指を伸ばして下向きにし、手首をひねって前に出す。

一今月の職員—
安田保育園
小倉 智子
2歳児の担任を
しています

このコーナーでは、ことうらの民話・神話等を掲載していきます。

シリーズ

「ことうらの昔話」

「転法輪寺の猫檀家」

昔「転法輪寺の和尚さんが三吉という名前の年寄り猫を一匹飼っていました。

ある日、和尚さんが夜遅くに帰ると、大変にぎやかな声が聞こえてきました。何事だろうかとそっと覗いてみると、そこには狐や古猫が寄り集まって騒いでいました。「今日は寺の三吉が来ないから、寂しいわ。どうして来ないのだ」「和尚さんが帰ってこないから、衣がなくて来れぬのだ」と狐や狸や猫が話していました。

和尚さんが寺に戻ってみると、猫は寝ていました。衣を脱いで、布団に入って寝たふりしていると、しばらくして猫がするりと寄ってきて、和尚さんがすっかり寝入ったのを確認すると、和尚さんの衣を着て大きな猫になつて出ていきました。

和尚さんはすぐに猫のあとを追いかけてきました。三吉は、狐や狸と歌ったり、踊ったりして騒いでいました。

次の朝、和尚さんは三吉に言いました。「猫を久しく飼っているとは化け猫になるというが、三吉もだつたとはな。これでは飼えない。可愛いが、こ

の寺を出て行ってくれないか」と話したところ、三吉はニャアニャアと鳴いて出て行きました。

それから少しばかり月日が経った頃、鳥取の財産家のお嬢さんが亡くなり、葬式をしようとしたとき、にわかにかが曇り、雨風がひどくなりました。そのため、その日はやめました。またあくる日も大夕立が降り、雷まで鳴って葬式ができない日が続きました。

「これはどういふことだろうか」と困り果てた家の者が集まっていると、そこに占師がやって来て、「これは、伯耆の国は八橋郡、古布の庄に転法輪寺という寺がある。その和尚さんを迎えたら葬儀ができるはずだ」と言いました。さうそう、番頭がはるばる転法輪寺から和尚さんを連れてきて、拜んでもらうと、その日は雨も雷もなく、良い天気になつて葬式は無事にすみました。これは全部、三吉が久しく飼つてもらつた恩返しにしたことであり、占師も猫が化けていたということなのです。

長者は大変喜び、しっかりとお礼をし、また、これが評判になり、檀家も増えました。和尚さんは、彫物師に頼んで猫の姿をこしらえて、門の上に置いたといふのであります。

「大山北麓の昔話」より抜粋